

令和8年10月1日

質問書回答

件名：令和8年度 成田空港事務所消防設備点検業務（成田）

質問内容	回答
1. 「2-1. 特記仕様書」の目次において「第2章 4. 交換・処分」「5.代金の請求」と記載されておりますが、本文を確認すると「3.緊急保守・修理」の次が「4. 代金の請求」となっており、「交換・処分」の具体的な内容が記載されております。 例年の同業務では誘導灯バッテリーや消火器の交換等の作業が含まれておりましたが、本年度の業務におきましては「交換・処分」は業務範囲に含まれないという認識でよろしいでしょうか。それとも仕様書本文の記載漏れとなりますでしょうか。	1. 貴見のとおり、「交換、処分」は本業務に含みません。仕様書目次の誤謬となります。正しくは以下のとおりです。 第2章 業務 1. 一般事項 2. 点検・保守 3. 緊急保守・修理 4. 代金の請求